厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）（案）に対する

資料１-３

パブリックコメントの実施結果について（案）

１　意見募集期間

令和５年11月27日（月曜日）から令和５年12月27日（水曜日）まで

２　意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数　　３人

(2) 意見の件数　　　　　　　10件

(3) 案に反映した意見の数　　０件

３　意見と市の考え方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映したもの |
| 第４章　施策の方向１　地域包括支援センターの機能の充実 | | | |
| 1 | 地域包括支援センターの支援業務の強化で、ケアマネジャーが専門職と相談しやすい環境の整備と書いてありますが、ケアマネジャーや利用者から包括支援センターとの連携が取りやすくなるなどの聞取りをして、より良い支援ができるように反映することはできないのでしょうか。 | 高齢者等の個々の状態や変化に応じ、必要な時に必要な社会資源等を活用できるようケアマネジャーが実践することを求められていることから、多方面の視点からの検討や様々な情報を把握する地域ケア会議の拡充を含め、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の強化を図ってまいります。 |  |
| 2 | 介護予防啓発活動について、自治会の回覧等を利用したとありますが、回覧等が回らない家庭や、回覧物自体が見にくい、見えないような家庭に向けての取組はあるのでしょうか。  地域包括支援センターはどこにあるのか、どこに相談をしたら良いのかと聞かれることが多いです。もっと市民のみなさんに、心配事があれば相談できる窓口として周知をできるようにしてほしい。 | 高齢者を対象とした事業の案内通知等に介護予防について掲載し周知を図ります。  また、地域包括支援センターについては高齢者への周知だけではなく、幅広い年代や支援者等への周知に努めます。 |  |
| 第４章　施策の方向２　生活支援サービスの充実 | | | |
| 3 | 鳶尾の集いの場など頑張って居場所を作ってくださっている方たちがいます。そういう方たちが続けていけるような支援にもっと力を入れてほしいと思います。 | 御意見については、今後施策を実施する中で、参考とさせていただきます。 |  |
| 第４章　施策の方向３　医療・介護・福祉・生活支援の連携強化 | | | |
| 4 | 在宅であっても、施設による支援を受けていても、医療と介護の連携は必要不可欠です。  今後もさらなる連携強化が必要になると思います。 | 自分らしく最期まで暮らすためには、どの立場においても自分事として取り組めるよう連携を進めてまいります。 |  |
| 5 | 2025年問題や、多死時代を迎えるに当たり、病院や施設に頼ることなく在宅での看取りができる体制づくりが急務です。QOLと同時にQOD（クオリティオブデス＝死の質）を考えることが重要であると思います。それには基本的に家庭、または地域で（講演会など）もっと「死」について話をする機会を増やすべきだと思います。 | 現在、本人の選択と本人・家族の心構えができるよう市民講演会や出前講座を開催しております。「人生会議」をテーマにした出前講座については、多くの市民や団体から希望をいただいておりますので、引き続き実施してまいります。 |  |
| 6 | 在宅医療・介護・福祉に携わる人材の育成・確保に対して、より具体的な方法を記載していただきたいです。 | 市内事業所や医療関係者に対し、人材育成として研修等様々な取組を行っており全てを記載することが難しい状況となっております。ただし、研修については、有効活用されていないこともあることから、今後においても周知等を強化していきます。  なお、人材確保につきましては、施策の方向９「介護サービス等の充実」において、記載しております。 |  |
| 第４章　施策の方向９　介護サービス等の充実 | | | |
| 7 | 介護サービスについては、人材確保の取組みが必要であり、外国人の人材採用事業者を市の委託事業で行うような人材確保事業を創設してほしい。 | 介護人材確保の取組について、外国人の雇用は有効と考えます。外国人の雇用に係る支援については、既に県が事業を実施しておりますことから、本市といたしましては、そういった情報を市内各事業所へ提供していきたいと考えております。 |  |
| 8 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）（案）35ページの「必要なときに過不足なく良質な介護サービス等を受けることができている。」に対して、医療依存度の高い方が使えるショートステイ先が市内にはありません。病院のレスパイト入院しか受け入れがない状態です。病気になっても住み慣れた場所で暮らしていけるように市としても一緒に取り組み、考えてもらいたいです。 | 将来像にあるとおり、本市といたしましても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会を目指しております。  介護サービス事業所では、医療行為を行える専門職が常駐しているとは限らないため、医療依存度が高い方などが利用できない場合があることは認識しております。  そのため、介護サービスだけでなく、医療サービスなども含め支援していくことが必要なことから、介護・医療などとの連携強化を図り、将来像達成のため、努めてまいります。 |  |
| その他要望・意見 | | | |
| 9 | 介護事業所の閉鎖や職員の離職等により、サービスを使いたくても使えない（特に訪問介護）状況があります。介護職員の処遇改善が早急に必要かと思いますが、市としてなにか取組みはできないのでしょうか。  特にケアマネジャーの給料が他市に比べ低い傾向があり、在宅生活を支えるケアマネジャーに市独自の加算等（１人暮らし加算等）は付けられないのでしょうか。身寄りがなく、認知症で、ひとり暮らしの方も増えています。  そういう方たちをケアマネジャーがなんとか支えており、そういう方たちへの支援サポートチーム等もぜひ検討いただきたいです。 | 処遇改善や加算等については、全国画一的に行うことが望ましいと考えております。  本市といたしましては、転入奨励助成金などの各種助成金や資格取得等の研修費用の支給、就職相談会や事業所における求人に係る経費への助成を実施するとともに、事業所からの提出書類の簡素化や電子データで受け付けることにより、事業所の負担軽減に努めております。  介護サービス事業者は、高齢者の生活に必要不可欠であるため、支援の方法などにつきましては、事業所等の意見を踏まえ、検討してまいります。 |  |
| 10 | 厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）（案）【概要版】７ページの主な取組は素晴らしいと思います。私は自分のできることからまず始めたいと思います。 | 地域の方々や行政、専門職のそれぞれができることを行い、それぞれが連携や連動することで、自分らしく暮らすことができると考えております。行政のできることだけでなく連携、連動できるよう更に取り組んでまいります。 |  |

４　お問合せ先

(1) 担当課名　介護福祉課

(2) 連絡先　　046-225-2220

５　結果公開日

令和６年　月　日　公開